

# Risk Flash No.141

(Vol.4 No.31)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター  
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也  
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404  
 FAX:0749-27-1189 e-mail: [risk@biwako.shiga-u.ac.jp](mailto:risk@biwako.shiga-u.ac.jp)  
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 国際政治学の視点：ジェンダー平等化と紛争後の平和・・・Page 1
- 論文紹介：国際法における株主の保護－国際法委員会外交的保護条文案  
及び国際司法裁判所ディアロ事件判決を中心として・・・Page 2
- リスク研究センター通信・・・Page 3

## 国際政治学の視点

### ジェンダー平等化と紛争後の平和

おむらひろたか  
社会システム学科講師 大村啓喬

国家の領域内で争われた国内紛争は、国家という枠のある国家間戦争とは違い、当事者が紛争後も同じ領域内に暮らしていかなければならないため、再燃する傾向にあります。これまでの研究によれば、永続的な平和を構築することができずに紛争が再燃してしまう主要因として、劣悪な経済環境が挙げられます。紛争はいくつかの経路を介して、その国の経済成長・経済発展を阻害すると考えられています。紛争に伴って経済成長の鈍化に直接的に影響するものとしては、人的資本の損失（死亡や怪我）、物理的なインフラ（道路、空港、住居施設など）の破壊、そして投資や貿易の減少などがあります。紛争によって悪化した経済環境が改善されない状況では、武器を置いた元兵士たちは自分の置かれた環境に不満を持ち、再び武器を取り暴力的な手段で富を獲得しようとする誘因を持ちます。

筆者は、Risk Flash No. 135の「研究紹介」欄で、ジェンダー平等化が紛争経験国の平和構築にポジティブな影響を与えている、とした研究業績を紹介しました。そこで紹介した研究では、ジェンダー平等化が紛争を経験した社会の社会資本を豊富にし、永続的な平和を獲得しやすくすると説明しています。実は、ジェンダー平等化は経済面を通して紛争後の平和構築に正の影響を与えることが分かっています。いくつかの研究によれば、政策を決定する意思決定プロセスでジェンダー平等化が進むことにより、資源（お金と人材）の分配方法や分配先が、男性だけが意思決定を行う場合よりも効率的になり、経済成長を達成するために無駄の少ない分配が可能となることが指摘されています。つまり、ジェンダー平等化は、男性のみが紛争後の復興において中心的な役割を担う場合よりも、当該国のより強力な経済発展・経済成長をもたらすこととなります。そして、経済発展・経済成長が進むことで、反乱の機会費用は上昇し、潜在的な反乱軍が再び武器をとる蓋然性は低下します。一見迂遠な経路のようにも思われますが、ジェンダー平等化の促進が内戦を阻む重要な要素であるといえるのです。

## 論文紹介

国際法における株主の保護—国際法委員会外交的保護  
条文草案及び国際司法裁判所ディアロ事件判決を中心  
として

著者：滋賀大学 経済学部准教授

さかたまさお  
坂田雅夫

収録：彦根論叢, 第 397 号, pp. 4-17



### 著者のつぶやき

彦根論叢の 397 号に「国際法における株主の保護—国際法委員会外交的保護条文草案及び国際司法裁判所ディアロ事件判決を中心として」と題した小論を載せました。国際法において外国人株主がどのような保護を受けるのかという問題を取り上げたものです。

今日の海外直接投資は、投資先の国に既にある会社の株を買うか、その国に会社を設立するかして、株主となる形を良くとります。環太平洋戦略的経済連携 (TPP) のような国際協定は通常他の締約国の国民を、つまりは「外国人」を保護するものです。そして現地に設立された会社は、法律上は現地の国籍を持つ「自国民」であって、特別に規定しない限り国際協定の保護を受けません。たとえばトヨタのアメリカでの子会社群、良く北米トヨタといわれる企業群は法律上あくまでもアメリカ企業となります。そういう事情から、投資先の現地に作った会社が何らかの差別を受けた場合に、外国人株主がどのような保護を受けるのか、という問題が注目を集めています。

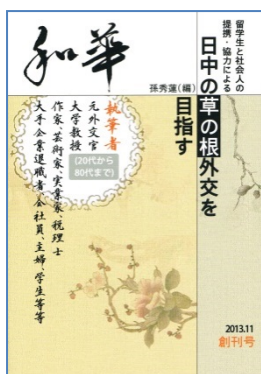
私は別の論文で、株主の保護に関する判例と国家実行を分析したことがありました。その論文から 10 年ぐらい経ちました。その間に、オランダのハーグにある国際司法裁判所に興味深い事件が付託され、判決が出されました。ギニア国籍のディアロはコンゴにおいて会社を営んでいました。コンゴ政府はディアロをある理由から国外追放にしました。ディアロが経営していた会社も、前後いろいろな損害を受けていました。そこでディアロの国籍国であるギニアがコンゴを相手取って国際司法裁判所に訴えたのです。この判決では会社の被った損害について、株主の国籍国が請求を提起することは出来ない、という原則が確認されました。つまり現地国家が外国資本会社をどう扱おうと、国際法上の救済手段は限られているのです。今回の論文では、私自身のかつての論文のその後を分析するという目的で、おもにこのディアロ事件判決と最近の国連の関連する動きを分析しました。

TPP への批判では、外国の金持ちばかり特別に保護して、というイメージに基づいたものが多くあります。しかし現実の国際協定やそれに基づく国際裁判は、そのイメージとは異なり、必ずしも外国人投資家に有利なものばかりではありません。TPP に関する議論では、イメージだけではなく、地に足のついた議論が必要になると思います。今回の論文が、そうした議論のための一つの素材になればと思っています。

## リスク研究センター通信

### 本学大学院生が雑誌「和華」を自費出版

本学大学院の中国人留学生の孫秀蓮さんが、日中両国の草の根交流を目指し季刊誌「和華」を創刊しました。大和と中華から文字を拾い「平和の花を咲かす」との願いが込められた「和華」は、近年の日中関係悪化や尖閣諸島をめぐる摩擦での日中関係の冷え込みを見た孫さんが、日中双方の生の声を聞いて、両国民に互いの本当の姿を伝えたいと願い編纂しました。出版費用もすべて自分で捻出し、執筆依頼や誌面編集も一人で行い、このほどB5判50ページの創刊号400部を印刷しました。雑誌には、元上海総領事の「日中文化の特質比較」をはじめ、約20人から文化や言葉の比較などの原稿が寄せられました。



第2号は、来年1月か2月の発行を予定しているそうです。詳しくは、<http://wakakayi.jimdo.com/> をご覧ください。

### 「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

#### 【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

#### 【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

#### 【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

#### 【免責事項】

1. 配信メールが回線上的の問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

#### 【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。
- \*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

■ <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12> )

\*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

**発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター**

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、  
金秉基、久保英也、柴田淳郎、  
得田雅章、宮西賢次、山田和代**

**滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局**

(Office Hours: 月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1

TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

**e-mail: [risk@biwako.shiga-u.ac.jp](mailto:risk@biwako.shiga-u.ac.jp)**